

以下要本及回答

一、労働者力擡断的労働組合ニ加入スル事ヲ妨ケ不

回答

職工ノ自由ト云ハ

二、公務員ノ下シタル労働者ノ要スル協会の設立ノ事

三、一日二日自然ハ如何ヲ云ハスルニ付

回答

答復

三、休憩時間ノ午後九時ヨリ午後十時迄トシテ

午後十時ヨリ午後十一時迄トシテ午後二時

午後三時ヨリ午後四時迄トシテ

回答

答復

四、一般労働者ノ待遇ヲ現在ノ自然ノ長

對今ノ引上ルニ付

(正答)

回答

二、素ノ効力此改組事等並ニ上

最高四十元ヨリ最低二十五元迄ノ範圍

三、百五十二名中百四十一名昇給セシ

ムニ付

但シ四十元、三十五元ハ各四人ニ付

多クハ十元十五元位ノ大俸一割

弱平均ノ昇給

五、解雇手前ノ制定ノ件

(内巻噴)

回答

三ヶ月以内ノ元一日迄七日

六ヶ月以内ノ元一日迄十五日

一年未満ノ元一日迄三十日